

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成28年1月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.173
通巻273号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

1月の行事予定

13(※)	★決算法人説明会	13:30	玉川区民会館
15(金)	【tamagawa公論・たまでんBOARD合併号原稿締切】		
20(※)	★新春記念講演会	17:30	セルリアンタワー・鶴急ホテル
	新年賀詞交歓会	19:00	セルリアンタワー・鶴急ホテル
25(月)	広報委員会	17:30	法人会事務局
26(※)	★第9支部食医食料理教室	14:00	シユクランキッチン
27(※)	正副会長会議	14:00	玉川区民会館
	理事会	15:00	玉川区民会館
28(木)	★青年部会税務研修会・意見交換会	18:30	玉川区民会館

2月の行事予定

4(※)	★決算法人説明会	13:30	玉川区民会館
	第6支部新年会	18:00	ヴェルデスパ
9(月)	絆プロジェクト分科会	18:00	場所未定
10(※)	組織委員会	18:30	法人会事務局
12(木)	★新設法人説明会	13:30	玉川区民会館
17(※)	AEDプロジェクトワーキンググループ	10:00	法人会事務局
20(金)	【たまでんBOARD 3月号原稿締切】		
25(※)	広報委員会	17:30	法人会事務局

1月・2月の行事予定は12月18日現在のものです

★印は一般の方も参加できる行事です

お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

謹んで新年の
お慶びを申し上げます

目次

1月・2月の行事予定	1
玉川法人会会長 年頭あいさつ	2
玉川税務署長 年頭のご挨拶	3
副会長・委員長 新年の挨拶	4
支部長・部会長 新年の挨拶	7
理事会・委員会・支部活動報告	11
玉川税務署からのお知らせ	14

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

年頭あいさつ

公益社団法人玉川法人会

会長 阿部 友太郎



新年あけましておめでとうございます。

新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。旧年中は玉川税務署を始め関係団体の皆様には、法人会活動にご協力いただき感謝申し上げます。

又、会員の皆様にはお忙しい中にも関わらず、年間を通し様々な事業活動を実施していただくとともに事業にもご参加いただき誠に有り難うございました。

さて、安倍内閣は長引くデフレからの脱却と日本経済再生のため大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を三本の矢として政策を進めて参りました。この後、新たな3本の矢として希望を生み出す強い経済、夢紡ぐ子育て支援、安心に繋がる社会保障を発表し、長年手つかずであった日本社会の構造的課題である少子高齢化の問題に真正面から挑戦したいと意気込みを示しました。しかし、社会保障や子育ての充実には多額の費用が掛かります。国の借金が1,000兆円を超す財政事情の中でどう両立させていくかが問われます。当然安定的な経済成長が必要になって参ります。2020年にはGDPを600兆円にする為、雇用拡大や地方創生を本格化して生産性革命を大胆に進めるとしております。しかし、GDPの6割を占める個人消費は一向に上がる気配を見せておりません。個人消費の約3割を占める中小企業に資金が回っておりません。大胆な金融政策を取っている割には銀行からの融資が出にくい状態が続いているのが実態です。これらを解決するには政府の政策が必要ですが、金融

庁は不良債権の増加を恐れてこれらの問題に取り組もうとはしていません。これでは景気は良くなるのは当たり前です。この様な厳しい状況の中でも中小企業は地域の雇用を支え、社会保険料を負担し、従業員の賃金を通じて所得税を負担する等、相応の貢献をしている実態を政府も認識して欲しいと考えています。ともすると中小企業の7割は税金を払っていないので国に貢献していないのではという話が伝わって参りますが、決してそんな事はございません。自信を持って中小企業の経営に取り組んでください。

ところで私ども法人会は税知識の普及や納税意識の高揚を図るとともに社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。特にe-Tax（国税電子申告・納税システム）は役所の事務の効率化とともに納税者の利便性も図られます。利用率はかなり上昇して参りましたが、更に大勢の皆様にご利用していただけるようキャンペーンを進めております。又、今年度から始まりますマイナンバー制度も全国に先駆けてPR活動や研修会を実施し、導入がスムーズに進むよう準備をいたしました。今年度は昨年度から議論になっております消費税の引き上げ問題や軽減税率問題が出て参ります。増大する社会保障費や医療費問題を考えると避けて通れない問題です。しかし、一方では中小企業の事務負担が増加し、経営を圧迫しております。政府もこの事務負担の経費について税の面からも検討して欲しいと考えております。昨年同様多くの事業が行われる予定になっておりますので、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げますとともに会員企業の益々のご発展を祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

玉川税務署長
若林 均



平成28年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

阿部会長をはじめ公益社団法人玉川法人会の役員、会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と格別のご支援・ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

私ども税務署では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を実現するため、納税者が自ら正しい申告・納税を行えるよう『納税環境の整備』に努めるとともに、納税者の権利利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、『適正・公平な税務行政の推進』に努めております。

しかしながら、これらの取組を推進していくためには、私ども税務当局が努力していくことはもちろんであります。玉川法人会の皆様のご支援が不可欠と考えております。

これまでも、玉川法人会の皆様には、e-Taxの利用拡大や、租税教育の一環としての絵はがきコンクールの開催などに、組織をあげて取り組んでいただいているところで。特に、マイナンバー制度の開始に当たっては、一般の企業の方々にも対象を拡大して、研修会を多数開催するなど、多大なご支援をいただきました。

これからも、玉川法人会の皆様とは意見交換を重ねながら、連携協調関係を更に深めて

まいりたいと考えております。引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、年も改まり、間もなく平成27年分の所得税等の確定申告が始まります。

ご自分で確定申告書等を作成する際は、是非、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

画面の案内に従って入力すると、税額等が自動計算され、手書きよりも簡単に正確な申告書を作成することができます。作成した申告書等は、e-Taxで送信をお願いいたします。個人番号カードの申し込みが集中し、交付が間に合わなかった場合などは、作成した申告書を、印刷して税務署にご提出ください。

確定申告書作成会場は、昨年同様、5税務署合同で「ベルサール渋谷ファースト」に設けることとなりました。玉川税務署には作成会場はございませんので、お間違えのないようお願いいたします。

結びに、新しい年が公益社団法人玉川法人会の益々のご発展と会員の皆様のご繁栄に繋がる年でありますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



副会長・委員長 新年の挨拶

総務委員会

副会長・委員長 坂東 義治

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、昨年中は、公益社団法人玉川法人会の本部、支部、部会等で開催された各種事業に際し、多大なご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

『光陰矢の如し』と申しますが、平成23年3月31日に公益社団法人への移行認定を取得し、本年3月31日には、早くも満5周年を迎えます。公益社団法人としての事業活動を始めたばかりの頃は、公益社団法人としての事業運営に対する厳しい規制に自ら縛られ『こんなハズではな

かった』と後悔したことも多々ございましたが、役員の皆様の多大なご尽力や顧問の先生方のご指導により、少しずつ公益社団法人としての事業活動を円滑に推進することが出来るようになりました。

これも偏に本部・支部・部会等の役員の皆様を始め、会員各位のご支援ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

これからは、公益法人ならではの事業活動に積極的に取り組み、広く会員の皆様のご支持を頂ける玉川法人会にして行きたいと存じますので、今後とも末永くご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

e-Tax推進委員会・源泉部会

副会長・委員長・部会長 森 栄

明けましておめでとうございます。

昨年は会員の皆様には法人会の各事業活動、及び源泉部会、e-Tax推進委員会の活動につきまして多大なるご支援、ご協力を頂きましてありがとうございました。

源泉部会では、本年も例年通り源泉所得税に関する研修会と企業訪問見学会を行う予定です。毎回部会研修会では玉川税務署の皆様にご講師をお引き受け頂きまして誠にありがとうございます。

企業訪問見学会も本年は例年以上に参加者を増やすべく、魅力ある企画を検討したいと思

ます。

また研修会や企業訪問見学会におきましては、ホームページ等を活用させて頂きながら、会員以外の方々にも広報し参加して頂けるようにしていきたいと思

います。e-Tax推進委員会も例年通りe-Taxのますますの推進を図るのは当然ですが、本年は税制において「マイナンバー」「軽減税率」の問題が大変大きな話題でございます。これらの事も勉強し会員に広く知らしめるように努力する所存です。会員の皆様の益々のご清栄を心よりお祈り申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

組織委員会

副会長・委員長 大鎌 博

私的な、余りにも私的な「一念発起」

健やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年は甚だ個人的な発願で、一年の扉を開きたいと思

います。この一年、これまで敬遠していた〈大小説〉の読破に、我が〈老い支度〉の一環として挑戦します！

かつて漱石は読んだけど鴎外は手に取らな

かったとか、ドストエフスキーは踏破したがトルストイには見向きもしなかったとか、或いは『ユリシーズ』は第2巻で敢無く頓挫し、『ドン・キホーテ』では第3巻半ばで、あまりの饒舌の波になす術もなく沈没、挙句の『失われた時を求めて』に至っては冒頭早々に無念の撤退等々、青春の日々は無残な瓦礫の山です。おお、青年は荒野を目指す♪

さりとして闇雲に書店を涉猟しても埒が明くま

いと、S・W・モームの『世界十大小説』を我が旅程の道標としました。モーム先生の「300人の撰者がいれば300種類の十大小説があるだろうが、誰もが必ず選ぶ作品ばかり」との言は、そのまま指標たりえましょう。

さて最初に挙げられているのは『トム・ジョウンズ』です。出版元では一、二巻が品切れで、神保町の古書店でも最近はあまり見かけないとのこと。のっけから躓いた感がありますが、さ

りとてこのまま漠然と待っている訳にも行きません。そこで我が年代最良の友、ネットオークションで一組を見つけると、早速に入札。結果は、無事落札、というか参加者は私一人でした。幸先や良し！ 半世紀を経た文庫本は如何にも古色蒼然の体ですが、読む分には充分です。

さあ<言葉の海>への大航海へ、いざ帆を張り、錨を上げよ！ って、この帆と錨、結構重いんですけどお。

財務委員会

副会長・委員長 大塚 繁夫

明けましておめでとうございます。

平成28年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、財務委員会の運営につきまして、多大なご協力とご支援を賜り、厚くお

礼申し上げます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご発展を心からご祈念申し上げ、新年の挨拶とします。

税制委員会

委員長 大島 光隆

新年明けましておめでとうございます。

税制委員会は、会員の皆様の税に関する要望やご意見を税制改正の提言に盛り込むべく活動しております。

本年も引き続き

- ・公平な課税
- ・簡素な税体系

・税と社会保障の一体改革

等の実現を目指し意見を発信してまいります。

何卒、税制委員会の活動にご支援・ご協力をいただきますようお願い致します。

会員の皆様のご企業が繁栄の年を迎えられますことを祈念いたしまして年頭の挨拶とさせていただきます。

広報委員会

委員長 鈴木 健二

会員の皆様におかれましては希望溢れる新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は広報委員会に、ご支援ご協力を賜り、お陰様にてつつがなく広報活動を推進することができました。心より感謝申し上げます。

さて、本年から明年にかけて社会情勢や経済の形態も著しく変化し、一段と複雑な局面を向かえることと思います。広報委員会としてはこ

の複雑な仕組みを、本部・支部・部会の行事を通じて、会員の皆さんにより解りやすくご理解いただけるよう広報活動を行ってまいりますので、皆様の力強いご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

会員各位のご健康とご事業の繁栄をご祈念申し上げます。

研修委員会

委員長 江口 響子

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

2016年はマイナンバー制度が本格的にスター

トする年となります。皆様のお役に立てるよう、研修委員会では法人だけでなく個人につき

ましても、税務署の皆様と足並みを揃えまして、マイナンバー制度を実践的に学べる機会を設けていく予定です。若輩で至らぬところも

多々あるかと存じますが、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

厚生委員会

委員長 松浦 政幸

新年あけましておめでとうございます。各会員企業様におかれましては輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。

現在厚生委員会では絆プロジェクトを中心に、各会員向けの事業を推進しております。全法連では3年10億円の手数料収入増大計画を打ち立てておりますが、お陰様で当会の受託保険会社への保険商品加入状況も前年度よりプラスに推移しており、現在のところ全法連、東法連からの表彰対

象となっております。しかしながら、近年の当会の退会者による会費収入の減少は周知の通りです。

会員増強と、合わせて受託保険会社からの手数料収入を増やし、玉川法人会の事業費を確保することは会の運営の最重要課題のひとつとなっておりますので、引き続きご協力を頂けます様お願い申し上げます。

皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

社会貢献委員会

委員長 鍋島 増男

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には日頃より社会貢献委員会活動にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

月日の巡るのが早く、初めての委員会運営でしたが、委員の皆様のご熱心な協力により、予定した事業をほぼ完了できました。

普通・上級救命講習会、献血活動など多数の会員や一般の参加、採血を頂いた皆様へ感謝致しております。また地球温暖化報告書は多くの

事業所に協力頂きありがとうございました。

法人会が行う社会貢献活動は広域に呼びかけ、多くの皆様に参加して頂き、役に立ち感謝して頂ける事業で、貢献度の評価を受け効率も問われます。

委員会として今期の反省を踏まえこれまでの事業を充実させ、会員企業各社のCSR代行となるような事業を委員の皆様共々目指して参りたいと思います。

公益事業推進委員会

委員長 宮崎 巖

公益社団法人玉川法人会会員の皆様におかれましては輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素は会員の皆様には何かと法人会の運営にご尽力、ご協力を賜り、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

公益事業推進委員会は昨年度より新たに設けられた特別委員会で、公益事業が円滑に行われる様サポートする事を目的として日々活動しております。

法人会の事業は「公益目的事業」と「収益事業」から成り立っています。

公益目的事業は

①「公1」(税知識の普及・税に関する提言等、税に関する事業)

②「公2」(地域企業の健全なる発展に資する事業)

③「公3」(地域社会への貢献を目的とする事業)

以上の3つに分類して、各委員会・支部・部会で様々な事業が実施されています。

平成28年も法人会として様々な公益事業を推進致しますので、会員の皆様は勿論、広く一般の方々も含め多くの方の積極的な参加をお願い致しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

支部長・部会長 新年の挨拶

第1支部

支部長 井上 俊治

新年明けましておめでとうございます。

昨年は支部会員並びに役員の皆様方には大変お世話になり、またご協力を賜り誠にありがとうございました。昨年はいくつかの事業を開催致しましたが、5月には恒例の「奥沢駅前音楽祭」におけるバザー及び税金クイズに始まり、「マイナンバー税務研修会」や落語家さんによる「日本の文化に触れる会」等々を行いました。また秋には第4回バスツアーを行いました。今回は「終戦70周年～過去から未来への探訪」と銘打って、霞ヶ浦にある予科練記念館と

JAXAを中心に研修ツアーを実施しました。

15～16歳の予科練生の悲惨な惨状を目のあたりにし、その後日本の宇宙技術の粋を集めたJAXAの現状と大きなギャップの一日でした。帰りのバス内での税金クイズを含め、会員の皆様にも大変有意義な一日であったと思っております。

今年も、公益法人として会員及び一般企業の方々にも、有意義で楽しい事業を行いたいと思っておりますので、今一層のご協力ご支援をお願い申し上げます。

第2支部

支部長 根来 俊彦

皆様あけましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました事、深く御礼申し上げます。昨年中は相続税の改正からマイナンバーの導入準備へと法人会の活動も多岐にわたりましたが、本年はまたマイナンバーの実施へと向かう様々な事業が行われることと思えます。個人的には様々な疑問や問題点を感じる制度ではありますが、円滑な税務行政を支援する団体として「マイナンバー」が定着するように多くの情報発信を行うよう努めていこうと考えております。

さて、私事ではございますが昨年从今年にかけては人生の転換期を迎えております。この正月で64歳となりましたが、昨年中には今までの事業に区切りをつけ整理を断行致しました。また本年はこれからの20年を見据えて新しい門出とするべく事業戦略を練る時期となります。皆様より貴重なご意見や豊かな知識をお教え下さいますようお願い申し上げます。

最後に、皆様の心身のご健勝および事業のご繁栄を祈念いたしまして年頭の挨拶とさせていただきます。

第3支部

支部長 兼子 成昭

新年あけましておめでとうございます。

日頃より第3支部の活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。第3支部では、毎年の事業として2回の支部研修会と、尾山台フェスティバルにおける社会貢献活動を実施いたしております。

昨年の尾山台フェスティバルにおいては、今までの「税の無料相談」と、東京都社会保険労

務士会世田谷支部様のご協力をいただく「年金・労働無料相談コーナー」に加え、「マイナンバー説明会」を実施し、より皆様のお役に立てるよう努めてまいりました。

今後も継続してまいりますので皆様のご参加をお待ちしております。本年もよろしくお願いたします。

第4支部

支部長 石井 伸二

新年明けましておめでとうございます。

昨年は大変お世話になり、本当にありがとうございます。支部長に就任して半年が経ちましたが、あっという間でした。そして、次年度の事業計画案、予算案も作成したところです。

お陰さまで、第4支部には立派な先輩たちが大勢いますので、わからないことがあっても、すぐにご指導をいただきながら、なんとか推進してまいりました。特に年2回実施している新

潟県魚沼市での田植えと稲刈りの体験学習は、今年で13年目になります。等々力小学校の生徒父兄の方達もとても楽しみにされているようで、私も、このすばらしいプログラムに参加できることをとても光栄に思っています。

この伝統ある第4支部がますます盛んになりますように、微力ではありますが一生懸命頑張りますので、今年も皆様のご指導ご鞭撻を宜しくお願いいたします。

第5支部

支部長 清水 明洋

新年あけましておめでとうございます。

年初より少し厳しい話になりますが、日本の経済情勢も我々業界の環境も、依然として厳しい状態が続いていますが、会員の皆様にはそれぞれ胸に期するものがあると思います。

さる年は病が去る、困難が去るなど、大変縁起の良い年とも言われています。つまり大躍進が期待できる年名なわけです。

充実した一年になります様共に頑張りましょう。

第6支部

支部長 鈴木準之助

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人として玉川法人会も、この春で満5年を迎え、益々充実した会になって来ていると思います。

二子玉川riseも完成し、飲食店20店のほかホテルやシネマがグランドオープンしました。

二子玉川の新しい発展とともに、会員相互の

異業種交流の場を作り、より魅力ある支部活動を役員の方々のご協力をいただき頑張っていきたいと思います。

一社でも多くの会員の方々が様々な行事等にご参加いただければ幸いです。

これからもどうぞ宜しくお願い申し上げます。

第7支部

支部長 三條 正人

新年あけましておめでとうございます。

「頼まれごとは、試されごと」という Mottoのもとに支部長という大役を受けて早9か月、振り返ってみると全く何もできていないと痛感しています。公益社団法人に対する認識が低く、公益比率や事業報告書などの形式的なことにとらわれて、肝心の組織づくりが全くできていませんでした。

「組織は人なり！」やはり人がいないと組織は回りません。それには会員増強がどうしても不可欠です。年間を通じて勸奨活動をする一方で、今年は会員のためになる支部独自の事業をきちんと計画し、新しい会員が参加しやすい環境作りを目指します。

本年もどうぞよろしくようお願い申し上げます。

第8支部

支部長 上平 亮

新年あけましておめでとうございます。昨年は支部活動に大変なご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

昨年はスポーツにおいて明るい話題がたくさんありましたが、経済的にはあまりぱっとしない状況で、年末には悲慘なテロがあり浮き沈みの大きな年でした。今年で支部長の任を8年務めることとなりますが、時勢に柔軟に対応しな

がら、いつもと変わらずいつものペースで活動していこうかと思えます。それと、先に楽しいことをあまり伸ばさず、その日その日を充実した日にすることが良いのではないかと思います。毎年思うことですが、新たなことに挑戦し新しい知識を習得し自らの老いをも超える勢いをつけてやっていこうと思っています。今年もご支援ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

第9支部

支部長 大嶽 公彦

あけましておめでとうございます。いつも第9支部の活動にご支援いただきありがとうございます。今年には法人会の目的の一つである異業種交流の原点に戻り、会員相互の絆作りに力を入れたいと考えています。法人会ほど様々な業種が集まり、一つの目的のために活動している組織は少ないと思います。特に今まで、近くの支部との繋がりが多かったのですが、離れた支部とも交流の機会を増やしていきたいと思っています。またもう一つは必

ずやって来る首都直下地震への対応です。法人会こそ地域の中核として率先して対応していく必要がありますし、またその能力も持っていると思います。それには防災訓練も大切ですが何よりも地域の絆、それも普段からのお付き合いが重要です。そういう意味でも会員増強の取り組みに、皆さんの知恵と力をお借りしながら第9支部の結束をはかっていきたいと考えています。

さらなるご協力のほどよろしく申し上げます。

第10支部

支部長 佐藤 壽夫

会員の皆様、明けましておめでとうございます。月日が経つのは早いもので、つい先日法人会の新年賀詞交歓会に参加したと思ったら、もう今年度の賀詞交歓会が開催される時節となって参りました。

今年の目標は、次世代に引き継いでもらえる様、女性支部会員と青年部会員の充実を図って参りたいと存じます。前年度の支部事業を振り返り、次年度には、支部会員の方々と共により充実した支

部事業を実施して行きたいと存じますので、あまり支部事業にご参加されなかった方には、是非とも今年度はご参加の上、一緒に楽しく法人会支部運営を進めて行きたいと思っています。

又、他支部の会員との交流会も増やして行きたいと存じますので、その節にはご参加の程、宜しくお願い致します。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。

第11支部

支部長 丸山 正高

新年あけましておめでとうございます。

企業研修で新潟県三条市の「元気のある、ものづくり企業」を訪問してきました。訪問先は、SAWADA製作所、丸直、スノーピークの3社です。3社の共通点は、世界に誇る製品を生産している自負と、一生使える製品の修理システムを持っているという事です。社員教育も整って

おり、誰もが「私の会社はいい会社です」と胸を張って工場内を説明してくれていました。

法人＝企業＝人です。我社も良い会社へと成長し、ものづくりで豊かな国に発展できるよう貢献したいと思っています。本年は、元気のある法人会活動の推進で始動したいと思っています。

第12支部

支部長 橋本 文子

新年明けましておめでとうございます。

日頃より第12支部の活動にご理解ご協力ご参加をいただき誠にありがとうございます。平成27年度より新米の支部長として皆様のお力添えで、微力ながら活動出来ました。心より感謝申し上げます。

昨年は第11支部の皆様との合同開催として税務研修会を中心に、マイナンバー研修を行ってまいりました。特に普段ご参加の難しい方々に

出席いただけたことは嬉しい限りです。その他、地元不動産会社様と介護保険、相続、終活等の合同研修会も開催致しました。

今年も第11支部、他支部の皆様とともに、連携して意義ある楽しい事業が開催出来ればと思っております。

年頭にあたり会員企業皆様のご事業のご隆盛とご健康ご活躍をお祈り申し上げます。

青年部会

部会長 中村 匡秀

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は青年部会の活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

青年部会の部会長を拝命し、2年半が過ぎました。

昨年は公益事業に重きを置き、わんぱく相撲、第6回和太鼓コンサート、第29回SKT連絡会、せたがや産業フェスタ2015、租税教育活動など

行ってまいりました。本年は事業を精査し、部会員の参画を目標に部会内の活動を活発に行っていくと共に、関係団体との協力も図り事業を進めてまいりたいと考えております。是非、ご協力をどうぞ宜しくお願い致します。

皆様にとって幸多き一年になりますようにお祈りし、年頭の挨拶とさせていただきます。

女性部会

部会長 出澤素賀子

新年あけましておめでとうございます。

昨年は本格化したアベノミクスの日本経済の安定成長の期待で年明けしましたが、年初より後藤健二氏の拉致事件が起こり、テロが世界経済の不安定要素となってしまいました。さらには、ギリシャの経済破綻によりEU離脱の危機が懸念され、中国経済の失速やパリ同時多発テロ事件発生など、日本経済の成長への回帰が容易でないこととなりました。

暗い話題ばかりでなく、TPPの締結、アベノミクス新3本の矢、COP21での米国・中国のCO₂削減の公約は、日本と世界の将来にとって大変有意義な前進であったと思えます。

また、日本には変わらぬ素晴らしい力があります。テレビドラマの「下町ロケット」にみら

れるように日本の技術力は、世界に誇れる最大の特質だと思えます。このような良い特質を多くの方に伝えることを女性部会の役割として、本年は、①将来を担う子どもたちへの啓蒙。②法人会メンバーの相互信頼と連携の強化。この2つの方針を堅持し、私たちにできることを精一杯実行してまいりたいと思えます。

笑顔の無いところから、絶対に良いアイデアは生まれませんし、良い活動もできません。緊張感の中にも笑顔で活気溢れる女性部会でありたいと思えます。

最後に、この一年、皆様が健康に留意され、元気に活躍されますことにご期待申し上げますとともに、ご家族の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

理事会・委員会・支部 活動報告

平成27年度 第4回理事会

日時 11月26日(木) 18:00~20:00
場所 玉川区民会館 4階 集会室
出席者 53名

- 報告事項
1. 法人会事業報告
 2. 常設委員会、支部・部会報告
 3. 総務委員会報告
 4. 組織委員会報告
 5. 広報委員会報告
 6. 厚生委員会報告
 7. 社会貢献委員会報告
 8. 公益事業推進委員会報告
 9. その他
- 審議事項
1. 長期会費滞納会員について
 2. 委員会委員の変更について
 3. 平成28年度事業予算について

平成27年度 上半期内部監査

日時 11月20日(金) 13:00~
場所 法人会事務局
出席者 6名

去る11月20日(金)13時より、久野監事、星谷監事による平成27年度上半期の内部監査を実施いたしました。



(公社) 玉川法人会 監事による平成27年度上半期内部監査の実施

税制委員会

「平成28年度 税制改正の提言」を提出

日時 11月16日(月)／11月20日(金)
場所 衆議院議員会館／世田谷区役所

「平成28年度 税制改正の提言」を、大島委員長に事務局長が同行し、11月16日(月)に衆議院議員若宮健嗣氏、11月20日(金)に世田谷区長保坂展人氏を訪問し、手渡ししてきました。



選挙区選出代議士 若宮防衛副大臣(左)へ「平成28年度税制改正要望書」の提出

(Ⅰ) 若宮議員へは、永田町の衆議院議員会館に玉川法人会単独で訪問しました。

若宮議員には、①税・財政改革のあり方②経済活性化と中小企業対策③事業承継税制の拡充、を要望しました。また、提言にはありませんが、政府の金融政策にも言及し信用保証制度等の見直しや、金融機関への指導強化もお願いいたしました。

若宮議員は今回の内閣改造で、防衛副大臣兼

内閣府副大臣に就任され、ご多忙にも拘らず面談いただきました。内閣府の立場から、「中小企業の保護育成に力を尽くす」との、力強いメッセージをいただきました。

(Ⅱ) 保坂世田谷区長へは昨年同様、北沢法人会と一緒に訪問しました。



保坂展人 世田谷区長(左)へ「平成28年度税制改正要望書」の提出

保坂区長には①地方のあり方②行政改革の徹底③地方税関係についての提言書をお渡ししました。区長から

「提言は理解した」とのご発言がありました。また、区長からは「法人会(東法連)さんから東京都へ、世田谷区内の税収を開示してもらいたい旨の陳情を上げて欲しい」との発言がありました。

終始和気藹々とした雰囲気の中で面談が行われました。

(税制委員長 大島光隆)

第9支部

「天空のコンサート」大盛況！

日時 11月21日(土) 19:00～
 場所 SBSビル23階 (株東京組ショールーム)
 参加者 175名

第9支部恒例のチャリティーコンサート。

今年は「天空のコンサート」と銘打ち、11月21日(土)に用賀駅上SBSビル23階にある、株式会社東京組様のショールームをお借りして開催されました。例年来場者が40人前後のコンサートですので、今年も優雅にお聴きいただこうと考えていたらとんでもない。今年はなんと175名の来場者があり、第9支部会員はもちろん東京組の従業員さんにもお手伝いいただき、無事終了することができました。東京組様には本当に感謝しております。



大盛況のコンサート

今年の演奏は第9支部ではお馴染みの「アンクミューズ」のピアノ、フルート、バイオリンのトリオ。約1時間に渡り素晴らしい演奏を披露してくださいました。来場者も熱心に聴き入って、会場全体が一体となっていたように感じました。演奏会の前後には東京組様の御厚意で、来場者は23階からの夜景を360度堪能させていただき、遠く東京タワーに感激したり、ご自分の家を探してみたりと思いいいに夜景を楽しんでいらっしゃいました。

来年はどのようなコンサートにするか未定ですが、地域で定着してきた感のあるこの公益事業を継続させていきたいと思えます。

(第9支部 阿部仁一)



素敵な演奏でした

第10支部

第10支部 年末懇親会

日時 12月10日(木) 18:00～21:00
 場所 俺ん家 (用賀2丁目)
 参加者 17名

恒例の年末懇親会を、支部役員の高橋氏のお店「俺ん家」にて17名参加で開催いたしました。

幹事長の鈴木康二氏の呼びかけで、新入会員の皆さんも5名出席していただき、食事を楽し

みながら、自己紹介、名刺交換を行いました。

法人会の特徴を先輩会員から伝授されながら新年賀詞交歓会や、各種支部イベントへの参加もうながされており、あっという間の3時間でした。新入会員の野末慶子さん、安井昭博さん、永田登一さん、猿木芳枝さん、土佐匡史さん、これからも法人会を盛り上げてくださいますようお願い致します。

参加された皆さんありがとうございました。

(第10支部 広報委員 藤井悦男)

女性部会

第4回「税に関する絵はがきコンクール」 表彰式

日時 11月25日(水) 16:15～
場所 玉川税務署 3階 会議室
参加者 88名

玉川法人会18名 玉川税務署4名
世田谷都税事務所2名 小学校校長・
副校長4名 受賞者28名 ご家族32名

去る11月25日玉川税務署3階会議室において、平成27年度第4回「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が挙行されました。

今年度の参加校は14校で応募数は390点でした。提出された応募作品は、どれも素晴らしく、生徒の皆さんの想像力と色彩の豊かさには驚かされました。

また、玉川税務署の署長様はじめ署員の方々のご協力により、表彰式を玉川税務署で行うことができました。受賞された生徒の皆さんやご父兄にとって大変喜ばしいこととお祝い申し上げます。また、小学生が税務署に来る機会は少なく、大変良い経験になったのではないかと思

いました。

この「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が、小学生時代のよき思い出となることが出来ましたら、私たちの努力も報われると思います。

法人会の公益事業の柱である「税に関する絵はがきコンクールは」は来年度も実施いたしますので、皆様のご協力を心からよろしくお願いいたします。

【式次第】

- ・開会の辞 青年部会長 中村 匡秀
- ・会長挨拶 法人会会長 阿部友太郎
- ・総評とお祝いの言葉
玉川税務署長 若林 均 様
世田谷都税事務所長
渡辺 正英 様
- ・表彰状授与 阿部会長・若林税務署長・
出澤女性部会長・
渡辺都税事務所長
- ・閉会の辞 女性部会長 出澤素賀子
- ・記念撮影

(女性部会長 出澤素賀子)

ワイン同好会

第30回 例会

日時 11月24日(火) 18:30～
場所 キャノン (神田屋寿司・桜新町)
参加者 20名

美しい古城と冷涼な気候風土の中で造られるドイツワイン。その魅力は「類をみないすっきり酸味」と「繊細な香」にあると。。。

記念すべき30回目の例会「ドイツワインの夕べ」は、11月24日に桜新町の神田屋寿司さんの「キャノン」で開催しました。20名のご参加、ありがとうございました。初めてのドイツワインの企画で、桜新町で大人気の手作りソーセージの「ファインシュメッカーサイトウ」とのコラボとなり、講師は荒木秀晴ソムリエにお願いしました。

ある会員さんは、「ドイツで飲んだドイツワインが美味しかった」と楽しい記憶を思い出してのご参加でした。

荒木ソムリエの話では、甘口イメージはもう過去の話。ドイツ人もお洒落なワインバーでワインを楽しみ、ビールを逆転したとか。確かにEUきっての経済大国の豊かさの表れだと思いますが、私は今あの難民たちが押し寄せているドナ

ウ川沿いを走る国際列車の中で飲んだ美味しいワインのことを思い出すと、最近のEUの社会的状況に何とも複雑な思いがします。

ドイツは、北緯47～52度というブドウの北限です。ただ、暖流が流れる影響でブドウも生育できるそうですが、瑞々しいリースリングはすっきりした華やかな味。赤ワインは酸味が強く、赤らしくない赤として話題に。同じような味のワインが多くなっている世界的なトレンドとは違う個性が、新たに人を引き付けているの



ではないでしょうか。

こうしたワインとドイツの歴史あるレシピを使った…グリーンペッパーやトマトのソーセージ、ラクレットチーズをかけたソーセージ、ハムのマリアージュは格別の美味しさ。ソーセージを噛んだ時に、スパイスの上質な香りがふあっと広がります。オーナーの齋藤さんは本場ドイツで香辛料関係の会社にご勤務の経験があり、飾り付けもソーセージとポテトサラダにセルフィーユとタイムのハーブが立っていたりお洒落。三児のママさんスタッフのセンスも光ります。

ワイン研究同好会が、30回と長きにわたり続いているのは、先輩役員の方達のご尽力のおかげですが、何よりご参加頂いてる会員様、ご協

力頂いているお店に、心から感謝いたします。一本のワインからその背景にある食文化、歴史…とさまざまな分野の知がひも解かれます。まさにワインは“文化”です。2016年も皆様と大勢でワインを楽しみましょう。(羽田葉子)



玉川税務署からのお知らせ

e-Taxで申告手続等を行う際には電子証明書が必要です。

住民基本台帳カードに格納された電子証明書の有効期間は3年となっていますが、個人番号カードの導入に伴い、次の点にご留意ください。

○ 電子証明書の有効期間内にe-Taxをご利用される方

住民基本台帳カードに格納された電子証明書は、有効期間内であれば、平成28年1月以降も、e-Taxでご利用いただけます。(「個人番号カード」の交付を受けた場合は、個人番号カードをご利用ください。)

○ e-Taxをご利用されるまでに電子証明書の有効期間が満了される方

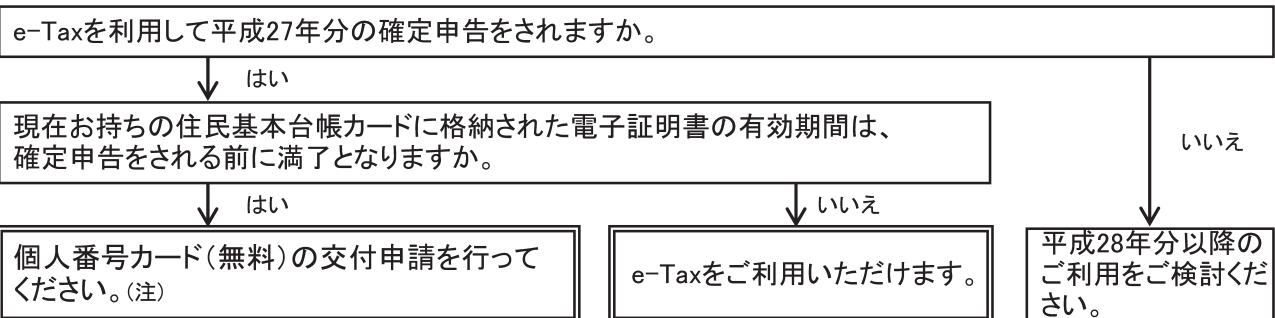
住民基本台帳カードの電子証明書の更新は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成27年12月22日をもって終了しています。

平成28年1月以降に電子証明書を利用する場合は、個人番号カードの交付申請を行ってください。

なお、個人番号カードの交付申請が集中した場合、交付に時間がかかる旨のお知らせが総務省ホームページに掲載されていますので、申告等の期限に間に合うよう市区町村窓口にご確認の上、早めに交付申請を行っていただきますようお願いいたします。

詳しくは、総務省ホームページ『住民基本台帳カードの電子証明書を利用されている皆様へ』～有効期間満了に伴う失効について～をご確認ください。

【参考】判定フロー



(注) 申告期限までに個人番号カードの交付が間に合わない場合、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで作成いただき、書面で提出いただくことも可能です。

平成27年分確定申告期における税務署等の閉庁日対応の実施について

日頃から、税務行政につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京国税局管内の税務署では、平成27年分確定申告期においても、下記のとおり閉庁日対応を実施することとしましたので、連絡いたします。

なお、税務署等の閉庁日対応を含めた確定申告期に係る広報への御協力について、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 閉庁日対応を行う税務署等

千葉県	千葉東、千葉南、千葉西、市川、船橋、木更津、松戸、成田及び柏税務署
東京都	杉並、荻窪、豊島、王子、荒川、板橋、葛飾、江戸川北、江戸川南、八王子、武蔵野、武蔵府中、町田、日野及び東村山税務署
	合同会場（対象署：麹町、神田、日本橋、京橋、芝、麻布、小石川、本郷、東京上野、浅草、本所、向島、江東西及び江東東税務署）
	合同会場（対象署：四谷、新宿及び中野税務署）
	合同会場（対象署：目黒、世田谷、北沢、玉川及び渋谷税務署）
	合同会場（対象署：品川及び荏原税務署）
	合同会場（対象署：大森、雪谷及び蒲田税務署）
	合同会場（対象署：練馬東及び練馬西税務署）
	合同会場（対象署：足立及び西新井税務署）
合同会場（対象署：立川及び青梅税務署）	
神奈川県	鶴見、横浜南、神奈川、戸塚、緑、川崎南、川崎北、川崎西、横須賀、平塚、鎌倉、藤沢、小田原、相模原、厚木及び大和税務署
	合同会場（対象署：横浜中及び保土ヶ谷税務署）
山梨県	甲府税務署

- (注) 1 下線部分は、税務署庁舎外の申告書作成会場で閉庁日対応を行う税務署を示す。
 2 閉庁日対応を行う税務署庁舎外の申告書作成会場及び合同会場の所在地等については、別添参考のとおりである。
 3 荏原、大森、雪谷、練馬西、西新井、青梅及び下線部分の税務署の庁舎では執務を行わない。

2 閉庁日対応を実施する日

平成28年2月21日(日)及び2月28日(日)

3 対応業務

確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談

○ 平成27年分確定申告期 閉庁日対応を行う税務署庁舎外の申告書作成会場（合同会場を除く。）

対象税務署名	会場	所在地等
市川	ニッケコルトンプラザ内 コルトンホール	千葉県市川市鬼高1-1-1 (JR・都営地下鉄新宿線本八幡駅 徒歩10分)
木更津	木更津市民会館	千葉県木更津市貝浜2-13-40 (JR木更津駅西口 徒歩20分)

成 田	イオンモール成田内 イオンホール	千葉県成田市ウイング土屋24 (京成本線京成成田駅 バス10分)
町 田	ぼっぼ町田 地下1階	東京都町田市原町田4-10-20 (JR・小田急線町田駅 徒歩8分)
平 塚	平塚駅ビル6階 ラスカホール	神奈川県平塚市宝町1-1 (JR平塚駅 駅ビル6階)

○ 平成27年分確定申告期 閉庁日対応を行う合同会場

対象税務署名		会場	所在地等
麹 町	神 田	東京国税局	東京都中央区築地5-3-1 (都営地下鉄大江戸線築地市場駅 徒歩1分/東京メトロ日比谷線東銀座駅 徒歩7分/東京メトロ日比谷線築地駅 徒歩8分)
日本橋	京 橋		
芝	麻 布		
小石川	本 郷		
東京上野	浅 草		
本 所	向 島		
江東西	江東東		
四 谷	新 宿	新宿住友ビル47階	東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル47階 (都営地下鉄大江戸線都庁前駅 徒歩3分/東京メトロ丸ノ内線西新宿駅 徒歩8分/JR他新宿駅 徒歩10分)
中 野	—		
目 黒	世田谷	ベルサール 渋谷ファースト	東京都渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階 (JR他渋谷駅 徒歩8分)
北 沢	玉 川		
渋谷	—		
品川	荏 原	品川税務署	東京都港区高輪3-13-22 (JR・京浜急行線品川駅 徒歩5分/都営地下鉄浅草線高輪台駅 徒歩8分)
大 森	雪 谷	蒲田税務署	東京都大田区蒲田本町2-1-22 (JR他蒲田駅 徒歩10分)
蒲 田	—		
練馬東	練馬西	練馬東税務署	東京都練馬区栄町23-7 (西武池袋線江古田駅 徒歩5分/西武有楽町線新桜台駅 徒歩3分)
足 立	西新井	足立税務署	東京都足立区千住旭町4-21 足立地方合同庁舎 (JR他北千住駅 徒歩5分)
立 川	青 梅	立川税務署	東京都立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎 (JR立川駅 徒歩10分/多摩都市モノレール立川北駅 徒歩8分)
横浜中	保土ヶ谷	日石横浜ホール	神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル1階 (JR・横浜市営地下鉄桜木町駅 徒歩6分/みなとみらい線みなとみらい駅 徒歩8分)

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

28年1月分の源泉所得税の納付期限	28年2月10日(水)
27年11月決算法人の確定申告期限・納付期限	28年2月1日(月)
28年5月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	28年2月1日(月)
消費税の中間申告期限・納付期限	28年2月1日(月)



28年2月決算法人の第3四半期分、28年5月決算法人の半期分・第2四半期分、28年8月決算法人の第1四半期分